

2 0 2 3 年 度

法 学 部 学 校 推 薦 型 選 抜 I 入 学 試 験

問 題 紙

小 論 文

3 ページ

解答の書き方

1. 解答は解答用紙の所定の欄に、はっきりと記入すること。
2. 受験番号は、必ず解答用紙に記入すること。
3. 解答を訂正する場合には、きれいに消してから記入すること。
4. 解答用紙には、解答と受験番号のほかは、いっさい記入しないこと。

注 意

1. 監督者の「解答始め」という指示のあるまで、問題紙を開かないこと。
2. 「解答始め」の合図と同時に、解答用紙に受験番号を必ず書くこと。ただし、氏名は記入しないこと。
3. 問題の内容についての質問には、いっさい応じないが、問題紙にページ不足・不ぞろい・印刷不良があるなど、その他の用事があるときは、だまって手をあげて、監督者の指示を受けること。
4. 問題紙と下書用紙は持ち帰ること。

問題 次の文章を読んで、設問に答えなさい。

日本のメディアや文化人には、「外国に比べて日本は遅れている」という自虐的、舶来志向が強いのですが、とりわけ環境問題では「欧州（ドイツ）に比べて日本は……」との議論が目立ちます。

欧州が 1990 年代以降、地球温暖化防止を前面に出してきた背景には、欧州の影響力拡大という野心があります。冷戦終結によって国際社会が対立から協調に向かうという期待感のなかで、国際協調を進める大義として地球温暖化問題がクローズアップされ、米国に対抗する一大政治・経済共同体として発足した EU が、この分野で主導権をとろうとしたことは間違いありません。通商と並んで国境を超えた問題である地球温暖化問題は、欧州統合の推進と欧州委員会の権限強化にとって格好の政策課題なのです。緑の党をはじめとする欧州の環境政党が欧州統合を支持しているのに対し、フランス国民連合（旧国民戦線）、ドイツのための選択肢、リフォーム UK（旧ブレクジット党）など、欧州統合に懐疑的な政党が欧州委員会主導の地球温暖化対策に批判的なのは、それが背景です。

欧州は地球温暖化問題で「良い格好」をしやすい立場にありました。京都議定書交渉において EU は、東西ドイツ統合と英国の燃料転換という「棚ぼた」を最大限活用して徹底して良い格好をしました。米国も日本もとても飲めないということを見越したうえで 15%減を主張し、結果的に EU8%減、米国7%減、日本6%減でまとまったのは EU の狡猾な戦略の勝利でした。8%削減は、追加的努力を何もせずに達成できるうえに「自分たちはもっと高い目標を主張したが、それを邪魔したのは米国と日本だ」と胸を張ることができたのです。

ポスト京都議定書交渉においても EU は有利な状況にありました。EU は、2000 年代前半にポーランドやチェコ、ハンガリーなどの東欧諸国を加盟させました。非効率な工場や発電所が多い東欧諸国の 1990 年当時の排出量は高かったため、1990 年基準年を適用する限り、工場や発電所の近代化で削減される排出量がボーナスになるからです。ポスト京都議定書交渉において EU は、2020 年目標として 1990 年比 20%削減を掲げましたが、「東欧効果」を除けば追加的削減は微々たるものであり、楽に達成できるレベルだったのです。このため、EU は相変わらず楽をしながら米国や日本に比して良い格好を続けることができたのです。

しかし、こんな戦術をいつまでも使えるものではありません。東欧諸国も共産主義崩壊直後の経済混乱を潜り抜け、経済成長に転じています。このため、パリ協定を念頭に 2030 年目標を議論する際には、EU 内で地球温暖化防止に熱心な西欧・北欧諸国と東欧諸国の意見対立が顕在化しました。一人当たり所得が西欧・北欧諸国よりも低く、石炭依存度が高いポーランドやハンガリーなどは、EU の目標引き上げは自分たちの経済成長の阻害になるとの理由で反対に回りました。特に人口も多く東欧諸国の兄貴的存在であるポーランドは、欧州委員会が提案する削減目標や省エネ目標、再生可能エネルギー目標にことごとく反対し、環境 NGO や緑の党の強い批判を受けることになりました。このため、1990 年比 40%減という 2030 年目標を 2014 年に合意するにあたって、西欧・北欧諸国よりも削減目標を緩くする、経済構造調整への資金援助を行うなど、東欧諸国への配慮を盛り込むことになりました。東欧諸国の加盟により EU 内の合意形成は難しくなりましたが、地球温暖化問題では声の大きい西欧・北欧諸国が東欧諸国への資源再配分などをエサに自らの主張を通してきます。

EU の中でもメディアが好んで取り上げるのはドイツです。日本と同じような産業国家でありながら、脱原発や再生可能エネルギー推進を掲げており、環境原理主義者からすればこのうえもないモデルになるからです。事実、福島第一原子力発電所事故以降、日本はドイツに倣って FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）を導入しました。しかし、環境先進国とされるドイツには、メディアで報じられ

ない不都合な真実があります。

2023年までの脱原発を掲げ、原発の廃止を段階的に進めているものの、出力の不安定な再生可能エネルギーで原発の発電量を代替することは到底できず、電力需給安定のために国産褐炭を燃料とする石炭火力発電所を新設せざるを得ませんでした。その結果、CO₂排出量は、東西ドイツ統合直後の減少傾向が頭打ちになり、2020年に1990年比40%減という削減目標は実現不可能と白旗をあげました。「神風」のようなコロナ禍で2020年目標は結果的に達成できたのですが、それは削減努力とは無関係です。

さすがに原発を石炭が代替するのでは意味がないということで2年以上かけて議論した結果、2038年にすべての石炭火力をフェーズアウト（段階的廃止）することを決めました。しかし、産炭地域への補償、石炭火力の早期閉鎖を強いられる電力会社への補償、電気料金上昇に直面するエネルギー多消費産業への補償なども含め、納税者は20年間で10兆円を超える負担を強いられることになります。原子力と石炭火力という安価なベースロード電源を2つとも手放して今後のドイツの電気料金がどうなるか、注目されるどころです。

FITによってドイツでは、再生可能エネルギー導入が大きく進み、総発電量の4割を占めるまでに至りましたが、同時に国民負担は大きく拡大し、変動性再生可能エネルギーの導入拡大に伴う送電網拡張費用も含めると、ドイツのエネルギー転換の総コストは、2025年までに59兆円に達すると見通されています。

しかもドイツは、産業競争力を維持するため、再生可能エネルギー賦課金の大幅減免により産業用電気料金を低く抑える一方、その分を家庭用電気料金に上乗せしています。ドイツの家庭用電気料金は、2000年から2020年までの20年間で2倍になり、欧州で最も高いものになっています。この結果、ドイツでは6人に1人の割合でエネルギー支出が家計の10%以上を占める「エネルギー貧困」の状態にあるといわれています。

ドイツで今、導入が進んでいるのは風況の良い北海沿岸にある洋上風力ですが、これを産業が集積したドイツ南部に送るための送電線の建設は住民の反対運動によって一向に進んでいません。このため、風が強い時期に北部での風力発電量が過剰になると、近隣国（オランダやポーランド）の送電網に流し込み、近隣国の送電網当局は、需給バランス維持のため、他の電源の出力調整を強いられています。逆に、風が吹かず、国内で電力が足りなくなった場合は、近隣国から電力を輸入しています。その中には、ドイツが排除した原発からの発電量が7割を占めるフランスからの電力も含まれています。要するにドイツのエネルギー転換は、送電網を通じて近隣国に依存することで成り立っているのです。

日本で何かと持ち上げられるドイツですが、その内情は課題山積です。そもそもグリッド（注1）で周辺国と結ばれ、変動性再生可能エネルギーの出力変動に伴う過不足分を近隣国との電力輸出入で補えるドイツと、島国で近隣国との接続のない日本を比べて「ドイツを見習え！」というのは議論の立て方が根本的に間違っています。

〈 中 略 〉

今後の国際政治経済に大きな影響を与えると思われるのが炭素国境調整措置です。EU域内で目標レベルを引き上げれば、必然的に域内産業の負担するエネルギーコストも上昇し、EUよりも野心レベルの低い他地域との関係で国際競争上不利となり、産業・雇用の流出を招く危険性があります。このため、輸入品については、製造過程で排出されたCO₂排出量に応じて課税、もしくは排出枠の取得の義務づけを行い、域内産業との同等の条件を確保しようというものです。

欧州委員会は、域内産業を国際競争から守るため、これまでは EU 排出量取引の下で排出枠の無償配賦を行ってきました。一種の免税措置といえるでしょう。今後は、炭素国境調整措置導入の代わりに無償配賦を有償のオークションに差し替え、欧州グリーンディール（注 2）の財源を確保しようというのが欧州委員会の算段です。

環境派の人たちは、地球温暖化対策を強化すれば新しい技術や産業、雇用が生まれ、経済成長にとってプラスであるという夢のようなストーリーを語ります。それが本当ならば、炭素国境調整措置など不要のはずです。京都議定書からパリ協定に至るまでの地球温暖化交渉もあれほど難航するはずがありません。地球温暖化対策によるグリーン成長という高い理想を掲げる EU 自身がこのような対策を講じざるを得ないことは、地球温暖化問題をめぐるタテマエと実態の乖離を示す象徴的事例といえます。

炭素国境調整措置のもうひとつの狙いは、EU スタンドアートの海外輸出です。輸出国が EU と同じような政策を導入し、同程度の地球温暖化対策コストを負担すれば、炭素国境調整措置の適用を免れることとなります。それにより、他国の政策変更に影響力を行使できることとなります。

しかし、炭素国境調整措置には多くの難しい課題があります。まず、WTO ルールとの整合性です。GATT（関税及び貿易一般協定）上、「有限天然資源の保護」のための貿易制限的措置を認めています。が、「恣意的、もしくは正当と認められない差別待遇や国際貿易の偽装された制限」にならないことが条件であり、気候変動枠組条約でも同様の規定があります。炭素国境調整措置を適用されれば、輸出国はこれに強く反発し、WTO 違反であると主張するでしょう。既に中国やインド、ロシアなどが反対の声をあげています。

輸入品に対価された CO₂ 排出量に基づき、調整額を計算することも容易ではありません。欧州委員会は、CO₂ 計算が比較的容易な鉄鋼やセメント、電力を対象にするとしていますが、野心レベル引き上げに伴うコストアップの影響は全産業に及びます。自動車のようにグローバルなサプライチェーンを有する組み立て製品の場合、各段階や各地における投入エネルギーの CO₂ 原単位を計算することが必要となりますが、非常に煩雑な計算を要し、実務上不可能です。つまり、炭素国境調整措置を実際に導入できる分野には限界があり、域内産業の産業競争力を守る万能薬にはならないということです。

（注 1） グリッド： 送電網のこと。英語の power grid の略。

（注 2） 欧州グリーンディール： EU の執行機関である欧州委員会が掲げた気候変動対策。2050 年までに EU からの温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることなどを掲げている。

出典：有馬純『亡国の環境原理主義』（エネルギーフォーラム、2021 年）より一部抜粋。ただし出題にあたり、一部を改変した。

問 1 ドイツの再生可能エネルギー導入に際して生じた問題点について、300 字以内で簡単にまとめなさい。

問 2 あなたは環境問題についてどのように考えますか。課題文を参考にしながら 600 字以内で自由に意見を述べなさい。